

施策分析シート（令和8年度）

No1

施策名		子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援			施策No	03-03		部課名	子ども家庭部子育て支援課		
								課長名	後藤	内線	3810
関連部課名											
行政評価事業体系		分野	Ⅱ	子育て教育都市							
		政策	03	子育てしやすいまちの形成							
目的	子どもが生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進する。ひとり親家庭等の自立促進と安定した生活実現を図るとともに、子どもの健やかな育ちを支援する。										
指標	幸福実感指標名			指標の推移			指標に関する質問文				
				5年度	6年度	7年度					
	①	地域の子育てへの理解・協力度	3.57	3.46	3.52	お住まいの地域に、子育て家庭に対して理解し、協力しようとする雰囲気があると感じますか？					
	②										
	③										
	④										
指標	施策の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明		
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)			
	①	子どもの居場所づくりの満足度(%)	70	91	71	76	76	居場所に参加して良かったと感じる子どもの割合			
	②	子どもの居場所づくり事業参加人数(人)	159	241	162	180	180	全団体の参加(登録)人数			
	③	子どもの居場所、子ども食堂事業延利用人数(人)	8,583	10,634	7,796	11,600	11,600	全団体の延利用人数			
	④	ひとり親相談件数(件)	1,409	1,936	1,955	1,946	1,728	年間延相談件数			
	⑤										

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				6年度	7年度	差額	勘定科目				6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費		89,508	96,629	7,121	行政収入	地方税等		0	0	0		
		物件費		6,626	9,744	3,118		国庫支出金		244,725	246,925	2,200		
		維持補修費		0	0	0		都支出金		7,797	24,984	17,187		
		扶助費		1,008,530	988,365	▲ 20,165		分担金及び負担金		181	407	226		
		補助費等		55,008	81,330	26,322		使用料及び手数料		0	0	0		
		減価償却費		0	0	0		その他		11,448	9,849	▲ 1,599		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0		行政収入合計(a)		264,151	282,165	18,014		
		賞与・退職給与引当金繰入額		10,542	12,510	1,968		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 906,063	▲ 906,413	▲ 350			
		その他行政費用		0	0	0		金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		1,170,214	1,188,578	18,364	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 906,063	▲ 906,413	▲ 350					
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0					
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 906,063	▲ 906,413	▲ 350					
貸借対照表	勘定科目				6年度	7年度	差額	勘定科目				6年度	7年度	差額
	流動資産	収入未済		3,841	4,022	181	流動負債	還付未済金		0	0	0		
		不納欠損引当金		0	0	0		特別区債		0	0	0		
		その他の流動資産		0	0	0		賞与引当金		4,504	4,509	5		
	固定資産	有形固定資産		0	0	0	固定負債	その他の流動負債		0	0	0		
		土地		0	0	0		固定負債		32,650	37,617	4,967		
		建物		0	0	0		特別区債		0	0	0		
		建物減価償却累計額		0	0	0		退職給与引当金		32,650	37,617	4,967		
		工作物等		0	0	0		その他の固定負債		0	0	0		
		工作物等減価償却累計額		0	0	0		負債の部合計		37,154	42,126	4,972		
		無形固定資産		0	0	0		正味財産	▲ 33,313	▲ 38,104	▲ 4,791			
		建設仮勘定		0	0	0		正味財産の部合計	▲ 33,313	▲ 38,104	▲ 4,791			
		その他の固定資産		0	0	0		負債及び正味財産の部合計	3,841	4,022	181			
	資産の部合計		3,841	4,022	181									

○行政費用では、ひとり親家庭に対する児童扶養手当、児童育成手当等の扶助費の割合が高くなっている。前年度と比較した扶助費の減少は、主に児童育成手当の受給者減少に伴うものである。
○行政収入のその他は、寄付金の受領等である。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○平成23年に荒川区自治総合研究所による『子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書』を受け、学習支援事業や保護者への就労支援の強化等、様々な施策を進めている。 ○平成27年度には、地域において子どもたちの生活や学習の支援を行う「子どもの居場所」を提供する団体への助成を開始するとともに、関係機関で連携する「子育て応援ネットワーク」の構築を図った。平成30年度には「子ども食堂」への助成を開始し、食の貧困への支援と子どもが立ち寄れる場の拡充を図っている。また、令和3年度から「ひとり親家庭等フードパントリー事業」を実施する団体への補助を行っている。 ○令和4年度の国民生活基礎調査において、子どもの貧困率は11.5%と前回（平成30年度）より3ポイント改善し、母子家庭等大人一人で子どもを育てる世帯の貧困率も前回より3.8ポイント改善したものの、依然として半数近くが貧困状態にある。 ○令和7年3月に子どもの貧困対策計画を内包した第3期荒川区子ども・若者総合計画を策定した。 ○また、3年毎に行うひとり親家庭アンケートを令和7年度に実施した。
課題	○子どもの貧困問題は、様々な要因が複雑に絡み合っている。貧困が原因で子どもの未来が左右される懸念があり、こうした状況を打破し、全ての子どもが将来に対し夢や希望を抱くために、経済的な支援や学習支援、生活支援などの施策を充実していく必要がある。 ○子どもの貧困対策は、世帯全体を包括的に捉え、相談につながりにくい保護者への対応の充実を図ることで、支援がその子どもに届くようにする必要がある。 ○子どもたちが、身近な地域の中で支援を受けながら安心して生活していくためには、「子どもの居場所」や「子ども食堂」等の身近な地域での取組をさらに拡充する必要がある。 ○ひとり親家庭の保護者が経済的に自立し、仕事と子育てを両立することができるよう、関係機関の連携強化を図り、就労支援や相談の機会を拡充し、個々の家庭に応じた適切な支援につなげていく必要がある。 ○ひとり親家庭アンケート調査等を通じて把握したニーズを踏まえて令和8年度から転居にかかる費用の一部を補助する事業を開始しており、事業の周知、検証を行う必要がある。
今後の方向性	○子どもたちへの学習支援や保護者の様々な困りごとへの寄り添い支援などの充実を図ることで、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切り、子どもの貧困対策を総合的に推進していく。 ○ボランティア等の住民主体の団体に対する活動支援を充実するなど、区の強みである「地域力」を生かし、地域と一緒に子どもを見守ることで、子どもとその保護者が社会的に孤立することを防いでいく。 ○ひとり親家庭の生活の安定を図るために、ハローワークや区の関係機関との一層の連携を図って経済的自立を目指した就労支援を行うほか、ひとり親家庭等フードパントリーなどにおいて出張相談を行うなど、それぞれの悩みごとに寄り添う機会を拡充する。 ○ひとり親家庭の保護者からの要望を踏まえて、各事業の周知を効果的に行う方法を検討し、利用の拡充を図る。 ○子どもの貧困対策計画を内包した荒川区子ども・若者総合計画に掲げた取組を着実に進めていく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
8年度	9年度	
重点的に推進	重点的に推進	子どもの貧困対策を推進するために、貧困に陥るリスクを持った家庭を早期に発見し、対応していく。 また、ひとり親家庭の自立促進と安定した生活に向けて、関係機関と連携し、きめ細かい対応を図っていく。

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		6年度	7年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
学習支援事業	10-01-19	5,487	4,774	3,593	4,064	重点的 に推進	重点的 に推進	個別に学習相談や指導を行うことで、子どもの自立を促している。子どもの貧困対策のために重要な事業であるため、重点的に推進していく。
子どもの居場所づくり事業	10-01-20	26,098	48,537	19,944	43,471	重点的 に推進	重点的 に推進	主に生活困窮世帯、ひとり親家庭等の支援を要する子どものために必要な事業であること、及び、中高生支援の充実を図る事業であることから、重点的に推進していく。
入院助産措置費	10-01-39	3,004	4,736	841	3,436	継続	継続	経済的に困窮している妊婦が安全な環境で出産できるよう、法定の児童福祉事業として必要な事業であり、継続して実施する。
母子生活支援施設（事務費）	10-01-40	104,188	116,473	99,185	111,123	継続	継続	養育に課題を抱える母子家庭の養育環境の改善に必要な法定事業であり、継続して実施する。
ひとり親相談事業	10-01-41	14,105	22,253	4,566	7,243	重点的 に推進	重点的 に推進	子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の様々な課題解決の支援を行うことは重要であるため、重点的に推進する。
母子及び父子福祉資金貸付事業	10-01-42	7,102	10,633	—	—	継続	継続	ひとり親家庭の児童の修学のための資金貸付など、子どもの貧困対策として、必要な法定事業であるため継続して実施する。
ひとり親自立支援給付金事業	10-01-43	26,463	26,183	20,768	22,128	重点的 に推進	重点的 に推進	ひとり親家庭の自立促進として、就業に向けた教育訓練や能力開発の機会を提供することは重要であるため、重点的に推進する。
女性相談事業	10-01-44	15,978	17,929	4,948	6,867	推進	推進	女性からの相談に的確に対応し、支援を充実していくために必要な法定事業であり、推進する。
家庭相談事業	10-01-46	5,176	7,391	1,799	1,753	推進	推進	離婚に関する相談は増えており、養育費確保支援のニーズは高いことから推進する。
ひとり親家庭休養ホーム事業	10-01-47	1,501	1,468	554	456	継続	継続	ひとり親家庭へのレクリエーション機会の提供を行うために必要な事業であり、継続して実施する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		6年度	7年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
ひとり親家庭サポート事業費	10-01-48	5,103	2,501	2,262	1,994	継続	継続	ひとり親家庭の生活支援のために必要な事業であり、継続して実施する。
児童育成（育成・障害）手当 給付事業	10-01-50	362,745	343,943	354,221	333,816	継続	継続	都の基準に基づいた事業であるため、継続して実施する。
児童扶養手当等支給事業費	10-01-51	534,800	524,703	522,016	511,032	継続	継続	国の基準に基づいた事業であるため、継続して実施する。
ひとり親家庭医療費助成事業	10-01-53	58,540	57,051	51,438	49,455	継続	継続	都の基準に基づいた事業であるため、継続して実施する。
合 計		1,170,290	1,188,575	1,086,135	1,096,838			